

「百姓漁師」という生き方

漁村類型としての「半農半漁」批判

The Way of Life Named Farming-Fisherman :
“A Farming and Fishing Village” Criticism as the Fishing Village Type

安室 知

YASUMURO Satoru

はじめに

- ①海付きの村という視点
- ②百姓漁師の農
- ③百姓漁師の漁
- ④百姓漁師という生き方
- ⑤百姓漁師という自覚

【論文要旨】

本稿では、従来「漁村」とされてきた海付きの村に注目し、近現代における基本的な生業構造とその変遷、そして生業選択の背景にある人びとの意識について考察することを目的とする。海付きの村という発想は、たんに立地として海に面していることだけを意味しない。また、発展段階的に漁村（漁業）に特化する前段階としての村だけを指すものでもない。当然、本稿は「半農半漁」といった研究者が作り上げた漁村類型の実態を検証しなおすことにもなる。

まず、本稿の主なフィールドとした三浦半島の海付きの村においては、住民による「百姓漁師」という自己認識があることに注目し、それについて考察した。その結果、百姓漁師は、以下の条件を備えたものであることがわかった。

1. 耕作面積10アール以下という土地所有上の最多層に属すること
2. 牛馬を所有しないこと
3. 水田を所有しないこと
4. 農による生産物のほとんどは自家消費されること
5. 自家で消費する魚介類のほとんどは自ら漁獲したものであること
6. 「商売」と称する金銭収入のほとんどが漁に依存すること
7. 「海の組合」の正規組合員であること
8. 「百姓漁師」と自称すること、また村内他者にもそう認められること

以上のように、近現代における海付きの村は、漁業だけで生活が成り立っているのではなく、農や行商、工場勤務など多様な生業を組み合わせることで生計維持活動としていること、またそうした多様な生業の組み合わせは、決して「半農半漁」というような概念で一括りできるものではなく、男女や老若の役割分担を基本に家族構成や市場のニーズを反映して時代ごと家ごとに個性的かつ可変的であることを明らかにする。

【キーワード】 百姓漁師、海付きの村、生業複合、半農半漁、民俗学

はじめに

民俗学の政治性に関する議論は古くて新しい。人類学や社会学などおもに他分野から民俗学への批判として、政治認識の欠如が問題とされてきた。たとえば、オリエンタリズムや国民国家論の影響から、現在の日本国という括りを自明のものとして民俗を研究対象化することへの批判や、また民俗学が国家イデオロギーと無関係ではありえないことに対しての無自覚という問題が提出されて久しい。しかし、それら外部から突きつけられた課題について民俗学は反論はおろか、学内部においても具体的なレベルでの了解点は見いだされていない。

それと同じ問題が本稿で注目する「漁村」や「百姓」の概念にも当てはまる。民俗学では農村、漁村、山村といった区分は自明のことであり、所与の前提であったとあってよい。民俗の伝承母体を類型化するとき、それはあまりに当たり前のことであった。しかし、そうした村落類型自体が、近世においては為政者による支配（端的には課税）のあり方を示すものであったことは事実である〔米家、2000〕。政治的な支配－被支配の関係性を内包した用語を用いて人びとの暮らしを生活者の視点から描くことにどれだけ民俗学は成功しているのであろうか、そうした類型と実態との乖離に民俗学はもう少し自覚的になるべきであろう⁽¹⁾。つまり、「漁村」は単純にその経済構造や立地する自然環境に依拠した用語ではない。その意味で、本稿は従来の枠組みによって「漁村」を論じるものではないし、ましてや漁村類型や漁民類型を論ずるものでもない。

また、「百姓」についても、「漁村」と同様なことが言える。百姓とは中世日本では生業や職業の種類ではなく、社会的な「身分」を示すものであることが明らかにされて久しい〔網野、1991〕。その議論により、「百姓」≠「農業民」であることが明確に示されたわけだが、それは文献史学にとどまらず、民俗学にも多大な影響を与えた。しかし、現代を生きる人びとの自称として今だ各地で語られる「百姓」について、民俗学がきちんと対応した形跡はない。

近年、民俗学における生業研究は複合生業論とともにマイナー・サブシステム論やコモンズ論、社会的規範論を取り込みながら展開してきている〔安室、2008a〕。つまり生計（生命）を維持する方法の解明という方向性とともな、生き甲斐、信条、遊び心、見栄、そして社会的規範や他者評価など生業選択において、必ずしも合理的とは言えない生業行動まで含み込んだ視点の重要性が議論されている。言い換えるなら、それは狭い意味での生業にとどまらず生活全体を総合的に明らかにしてゆこうとする方向性を持つようになってきた。

また、それに伴い、生業に関する調査や研究の単位は1日や1年といった比較的短期間のものから、人の一生や数世代にわたる家の盛衰・存廃を射程に入れたものもおこなわれるようになってきている。

さらに、近現代を対象とする生業研究では、複合生業論において予測されたように、農耕や漁撈といった生業だけでなく、第2次・第3次産業による金銭収入を中心とした研究がおこなわれるようになってきている。いわゆる生業経済にとどまらず市場経済や産業経済を総合的に捉えようとするものに展開してきているとあってよい。とくに現代に照準を合わせるとき、生業研究は市場経済や産業経済の分析が中心となることはいうまでもない。

本稿では、従来「漁村」とされてきた村に注目し、近現代における基本的な生業構造とその変遷、そして生業選択の背景にある人びとの意識について考察することを目的とする。よって、ここではいったん「漁村」という用語を捨て、民俗学だからこそ描き得る「海付きの村」の生業についてその志向性を提示したいと考える。

①……………海付きの村という視点

(1)「海付きの村」は「漁村」ではない

海付きの村に多様な生業が存在することの指摘は、文献史学はじめ地理学などにおいても従来からなされてきた。しかし、その多くは文書記録や統計などを用いて生業のレパートリーを村の単位で示すものであった。しかし、たんに生業技術が漁業以外にも存在することを指摘するだけなら民俗学においても早くからなされている。1950年頃から民俗学では、村落など一定の地域(伝承母体)を単位として民俗誌が作られ、そこには多くの生業技術が並列的に記述されるようになるからである。

本稿は、そうしたレパートリーを並記するレベルにとどまるのではなく、多種ある生業技術が「生きる」というレベルで個人(および家)によりどのように選択され複合しているかを問うものである。ただし、この場合の「生きる」とは前述のように経済性や生計維持のみを意味するのではなく、生き甲斐や遊びも含むところの生活全般が対象となる。生業間の関係性を描くことで生計維持システムとともに生活全般の志向性を明らかにするものであるといえる。

「海付きの村」とは、従来多くの学問分野で「漁村」とされてきたものである。ではなぜ、海付きの村に言い換えたかといえ、前述のように、漁村とは本来は為政者による支配の類型であり、かつ経済的には漁業により成り立つ村という前提から抜けきれないためである。その生業はあたかも漁業に単一化したかのように扱われる。しかし、前述のように、多くの海付きの村は、漁業だけで生活が成り立っているわけではない。狭い農耕地ながら農業を営み、また海産物の加工や行商をおこなったり、漁閑期を利用して出稼ぎに出る人びとも多い。民俗学では、農村といえば農業、漁村といえば漁業、山村といえば焼畑や狩猟の村であった。それを所与の前提として調査研究がなされてきたといっても過言ではない。しかし、生業構成上そんな村はなかったといつてよい。生業の実態を無視しての概念化といわざるをえない。⁽²⁾

こうした指摘は、少ないながらもかねてから民俗学のように現地において実際に生活者に対面して聞き取りをおこなう学問分野ではなされてきた。たとえば、柳田国男が漁村ではなく海村という言葉を用いて海付きの村で民俗調査を実施したのは昭和12-14年(1937-39)のことであり⁽³⁾ [柳田, 1949]。そのように、民俗学において海村の用語は漁村と区別するため比較的早くから用いられてきた。ただし、残念ながら、柳田ら海村調査メンバーの多くは、必ずしもそれを正確な概念規定のもと用いていたわけではない。

海村調査メンバーの中にあつて、唯一、瀬川清子はその成果報告に際して、海村について漁村との違いを明確にしている。「日本は四方海に囲まれた世界有数の漁業国であるが、純漁村と云ふも

のは至って少く、長い海岸線の所々に僅に散在してゐるばかりである。海村の凡てが漁村である事は、地形の上からも、需給の関係からもあり得ないわけであるが、一部落が拳つて漁をして居つても、その妻や娘が後の山腹を耕して生計の半ばをまかなふ所謂半農半漁の村が普通である」とした。また「海村の中には、漁業らしい漁業はせず、全く海に背いて農耕生活をして居る村は思ひの外多く、漁村と目せらるる村も実は半農半漁が普通で、男漁女耕が漁村の常道になつてゐる」と重要な指摘をしている〔瀬川, 1949〕。

こうした指摘が海村における女性労働の意義を論じるときになされたことは示唆的である。詳しくは後述するが、海付きの村における生業の志向性をみると、その特徴を示すものとして女性の役割は重要な意味を持っているからである。また、反対に、瀬川の場合、女性に焦点を絞つて海付きの村の暮らしをみていたからこそ、先のような指摘が可能になったともいえよう。

また、民俗学者の桜田勝徳は従来「漁村」と呼ばれてきたものにはふたつの類型があることを示した。一方を「地先の海を越えた広い海を主な働き場所とする」もの、もう一方を地先の海を主たる生産の場とし「陸と海とをひとつに包括した生活地域」を持つものとした〔桜田, 1948〕。桜田は、とくに後者の「漁村」について、漁業だけにとどまらない多角的な面を地先の海との関係に見いだしており、それは筆者が海付きの村として位置づけるものと重なる。

同じく民俗学者の田辺悟は、磯漁のあり方（ミヅキとモグリの組み合わせ）により海付きの村を類型化している〔田辺, 2005〕。すなわち、1. 見突き漁による村、2. 裸潜水漁による村、3. 見突き漁と裸潜水漁を組み合わせおこなっている村の3類型である。それに従えば、本稿の事例は類型3ということになる。こうした分類の基礎にある考え方は、裸潜水漁を特殊な漁法として捉え、特定のところにしか分布しない漁として扱うものである。しかし、別稿にて論じているように、裸潜水漁のなかでも15メートル以上潜るような漁はたしかに特殊と言ってもよい分布を示すものの、オカドリと称して船を用いず浜や磯から歩いていけるところの水中で魚介類を採集する行為はどの海付きの村にもみられる。また、オカドリの技術は岸から漁場まで船を使わずに行くキワモグリと基本的な違いはない。つまり、漁法としては、オカドリ、キワモグリ、フンドンモグリは水深に応じて連続するものであるといてよく、フンドンモグリのような船を使い15メートル以上も沈水しておこなう漁だけを裸潜水漁として一般化することはできない。筆者はモグリをオカドリまで含むものと考えており、そうした立場をとるなら、モグリやミヅキといった漁は磯場ならどこにでも見られるもので、先の田辺による磯漁法による村の類型化はほとんど意味のないものとなる。⁽⁴⁾

(2)「海付きの村」と「海村」

実態とは乖離した漁村の概念化という状況は文献史学でも同様であった〔田島, 2006〕。そうしたとき、網野善彦がいち早く示した海民に関する見解は新鮮で、一部に民俗学における海村研究の影響がうかがわれる。網野は海民を「湖沼河海を問わず水面を主たる生活の場とし、漁業・塩業・水運業・商業から略奪にいたるまでの生業を、なお完全に分化させることなく担ってきた人びと」(アンダーライン筆者)と概念化した〔網野, 1984〕。さらにその生活の根拠を「海村」として、日本の中世社会や文化を考える上で重要な要素であることを示した〔網野, 1992〕。

また、網野と同じく日本常民文化研究所の流れをくむ山口徹は実際に漁村を史料調査して歩くな

か、「海付で、漁業もありながら、それでいて村全体としては漁村とは言いかねる、むしろ漁業が村全体の生産構造の中に占める比重が低い、その意味では漁業が主たる生業となっていない村々の多いことに気づいた」とする。その上で、上記のような「海と何らかのかかわりを持ちながら生活する」村を包括して、海付きの村とした〔山口, 1998〕。

さらには、本稿の主なフィールドとなる三浦半島において、安池尋幸は、海付きの村に注目し、「近世社会において漁業生産しか行わず、衣食住を完全に売買利益のみで賄うような場合はほとんどあり得ず、村落全体を見れば、量的な差異こそあれ、いずれも本質的には農業生産を含む」という立場から、三浦半島およびその周辺の浦方の生業について研究を進める〔安池, 1986〕。そうした研究姿勢は一貫しており、民俗学の研究を援用しながら海付きの村の生業構造として「生業の複合化」を指摘〔安池, 1994〕し、その具体像として、相模湾沿岸では薪炭などの小商品生産物を廻船を使って運搬する農間稼ぎが恒常的に存在したことを明らかにしている〔安池, 1990〕。

そうしたなか、漁村と海村を明確に区別し、その関係を説いたのは春田直紀である。海村を「多様な生業を未分化のまま内包する」空間として捉え、そうした「海村」が中世から近世初頭において生業を漁業に特化させ「漁村」へと展開した可能性を示した〔春田, 1990〕。ただし、海村を多様な生業の「未分化」の状態とすることの十分な証明はなく、また「未分化」とはどのような状況なのかといったことへの言及もない。

この点は網野善彦による先の海民概念にも共通することで、「未分化」とは漁業という産業およびその基盤となる漁村というものがまず先にあり、そこからのアナロジーとして机上において研究上考え出されたものではないかという疑問さえもたれる。そうした点に、春田らの分析対象が貢租の記録であったという資料上の限界を認めざるをえない。おそらく民俗学との協業はこうした点で大きな意味を持つといえよう。

以上の文献史学における論考は従来は漁村と呼ばれてきた海付きの村の見方に再検討を迫るものとして学史的に評価される一方、その多くはやはり分析対象が漁業組合や地方文書に残る漁業生産統計や各種租税の記録に頼らざるをえなかったため、海に面して暮らす人びとの生活実態や住民の自己認識には迫ることができなかった。また、村が単位となるため、個人の生き様や具体的な生業戦略といったものも見えてこない。そのため、海付きの村の歴史展開として、漁業技術の発達を背景とした農村から漁村へという展開の道筋（またはその反対に農村への純化という道筋）を描かざるをえなかった。

また、従来の文献史学における生業研究は、社会的分業論が主流であったといわざるをえない。村や地方、日本といった単位はさまざまであるが、農業や漁業、手工業など諸産業が社会的に分業化されることで、当該社会が全体として維持されてきたというもので、そこには個人の生計維持戦略という見方はない。網野らの示した農業民に対する非農業民という捉え方は稲作単一史観を打破する斬新で魅力溢れるものであったが、それもけっきょくのところ生計維持という視点に立つとき生業論としてはひとつの限界を示しているといえる。筆者の考える生業論との決定的な違いがそこにある。近年、文献史学では民俗学等の生業論を取り込み、分業論との調和を図ろうとする動き〔国立歴史民俗博物館, 2008〕があるものの、まだ具体的な成果はない。

同様に、考古学の分野においては、下條信行は発掘された石錘の分析から、弥生時代前期末・中

期初頭にはすでに北部九州においては社会的分業が成り立ち、その結果として村落類型としての「漁村」が成立したとする〔下條, 1989〕。それに対して、山崎健は「漁撈具の分析によって専門的な漁撈集団を認めたとしても、それが集落内分業／集落間分業であるのか、あるいはその時代の特殊性／普遍性なのかによっても解釈が異なる」として、民俗学や文献史学といった他分野との見解の調整を図るべきであるとしている。そのうえで、モデルとしての漁村概念の修正をおこなうか、あるいは漁村概念に代わる新たな枠組みを模索すべきと主張しており、漁撈という行為（漁撈具という遺物）だけによる漁村概念の設定に疑問を呈している〔山崎, 2004〕。

こうした民俗学および文献史学・考古学等の研究状況の中、本稿では山村や農村の対概念として用いられることの多い海村ではなく、海付きの村という用語を使用する。なお、海付きの村を以下のように定義し、以後は論を進めることとする。

海付きの村とは、漁業にこだわらず、地先の海浜地（磯・根・浜など）と何らかの関係を持って維持されてきた村を指す。磯や浜は陸地からの延長に位置づけられる、いわば海と陸との漸移帯であるが、海付きの村とはそうした身近な海域を舞台として生業や生活の基礎が形成されていることを強く意識した用語である。その意味から、海付きの村といった場合の海とは、沖合までも含む海域全体を指すのではなく、図2（後掲）に示す民俗空間としてのキワ、具体的には磯・根・浜を指している。そのため、その村の立地条件により、磯付きの村や浜付きの村と言い換えることもできる。なお、民俗空間としてのキワは、近年でいうところの里海⁽⁵⁾に対応するものと筆者は考えている。

(3)「半農半漁」の実態

海付きの村という発想は、たんに立地として海に面していることだけを意味しない。また、発展段階的に漁村（漁業）に特化する前段階としての村を指すものでもない。

川名登らによる文献史学と民俗学の学際研究〔川名ほか, 1975〕は、「漁村」とはいったい何なのか、といった疑問から出発しているが、それによる規定では「そこが海に面しているということでも、たんに魚がとれることでも、漁業生産の量の多少でもなく、そこに漁業生産があり、それが村落の構造に何らかの特質を付与しているとき、それを漁村とする」とする。用いる用語こそ、海付きの村とは違い、上記のような考え方を本稿では基本的に支持したい。

これまで、漁業経済史や漁村社会学では地方文書など記録として残る生産高や納税（貢租）高をもとに、漁業生産と農業生産との割合または漁業への経済的依存度を指標として海付きの村の分類がなされてきた。そうした研究においては、漁村のひとつの類型として「半農半漁」が位置づけられることが多かった。たとえば、「海辺地方－主農従漁、端浦－半農半漁、本浦－純漁」〔羽原, 1954〕や「純漁村部落、半農半漁村部落」〔山岡, 1965〕、「純漁村、主漁従農村、半農半漁村、主農従漁村、純農村」〔青野, 1953〕などがその典型である。そうした1950-60年代に確立した半農半漁の概念は、その後も行政文書はもとより、人文科学や社会科学において広く継承されている。

しかし、村落類型としてみた場合、「半農半漁」という括り方は、統計上の生産高では割りきれない生活の実態に対して、明確に概念規定することができず、ただだからといって無視することもできないがための窮余の策であるように感じられる。むしろ生業の実態としては、農と漁の比率は半々という状況ではなくグラデーションをなして広い幅を示している。それをあたかも割り切れた

かのように「半農半漁」という概念をつくり、そこに押し込めてしまったのである。また、さらにいえば、海付きの村の生業が農と漁だけで成り立つものとした点も誤りである。そのため、本来は多様な相を見せる生活の実態が覆い隠されてしまったといえよう。

本稿の目的の一端は、さまざまな研究者の漁村類型に登場する半農半漁村とはどのような村なのか、またそれはどのような生業基盤により支えられているのか、そうしたことを実感として自分なりに理解することにある。見方を変えると、多くの研究者が日本の漁村の大多数を占めるとする半農半漁村を通して、海付きの村の基本的生活のあり方を照射してみたいと考える。

こうした研究状況のなか、民俗学の分野においては、河岡武春と辻井善弥は聞き取りを中心とした豊富な民俗調査をもとに海付きの村に暮らす人びとを「農漁民」と表現した〔河岡, 1976・辻井, 1977・1980〕。農漁民は河岡武春および辻井善弥が常民の生活実態から抽出した概念であり、独自に命名した学術用語である。これは用語としては素朴な感じを与えるかもしれないが、半農半漁を超える操作概念たり得ると考える。とくに辻井の場合は、詳細な民具調査をもとに、本稿と同じ三浦半島の磯漁地帯を主なフィールドとして導き出したものであり、本稿にとって大きな意味を持つ。辻井の言う「農漁民」はまさに、本フィールドでは「百姓漁師」とイメージが重なる。そして、それは生業技術だけでなく、海付きの村の生き方をトータルに表象する言葉となっている。なお、「農漁民」については、別稿〔安室, 2010〕においてあらためて取り上げることにする。

海付きの村で営まれる農は、多くの場合、自家消費に止まるものが多いため、ほとんど記録化されていないし、統計データにも取り上げられることはなかった。また、漁撈技術についても、文書等の記録に残されるものは漁業生産として記録されたものが主である。そのため、手づかみのようにどこにでもある漁撈（特別な漁具・漁に専門化した道具を伴わない漁撈）はほとんど無視されるか過小に評価されてきた。

また、明治3年の「村明細帳」⁽⁶⁾に描かれた佐島の姿は‘貧しい農村’そのものであった。それは為政者の視点に過ぎず、磯根といった水陸漸移帯の持つ生産力を無視するものであったといえる。それは現代の海付きの村を扱った研究にもいえることで、生産統計に載ってこない自家消費的な漁撈活動（その多くが磯根での漁撈採集活動）はほとんど研究対象とはなっていない。

しかし、後述するように、海付きの村に暮らすということは、換金（結果として課税の対象となる）を目的とする漁とともに、直接漁獲物がその家の食卓に上るもの（つまり漁協や海産物問屋を介さない漁撈活動）が相当量あったといっていよい。そうした漁業統計に出てこない部分を視野に入れないうちは海付きの村の生活実態には迫ることはできない。当然、本稿は、自家消費を目的とするような一見すると素朴で小規模な漁撈活動や農耕活動にも目を向けることになる⁽⁷⁾。

(4)海付きの村、佐島の概観

フィールドとして本稿で取り上げる海付きの村は、神奈川県横須賀市佐島（昭和30年当時、西浦村佐島）である。聞き取り調査における時間軸は基本的に昭和20年代後半から30年まで（1950年代）、つまり日本が高度経済成長に入る直前においている。以下では、佐島について概略を述べておく。

佐島は、北緯35度14分、東経139度36分、本州太平洋側の中程に位置する（図1参照）。三浦

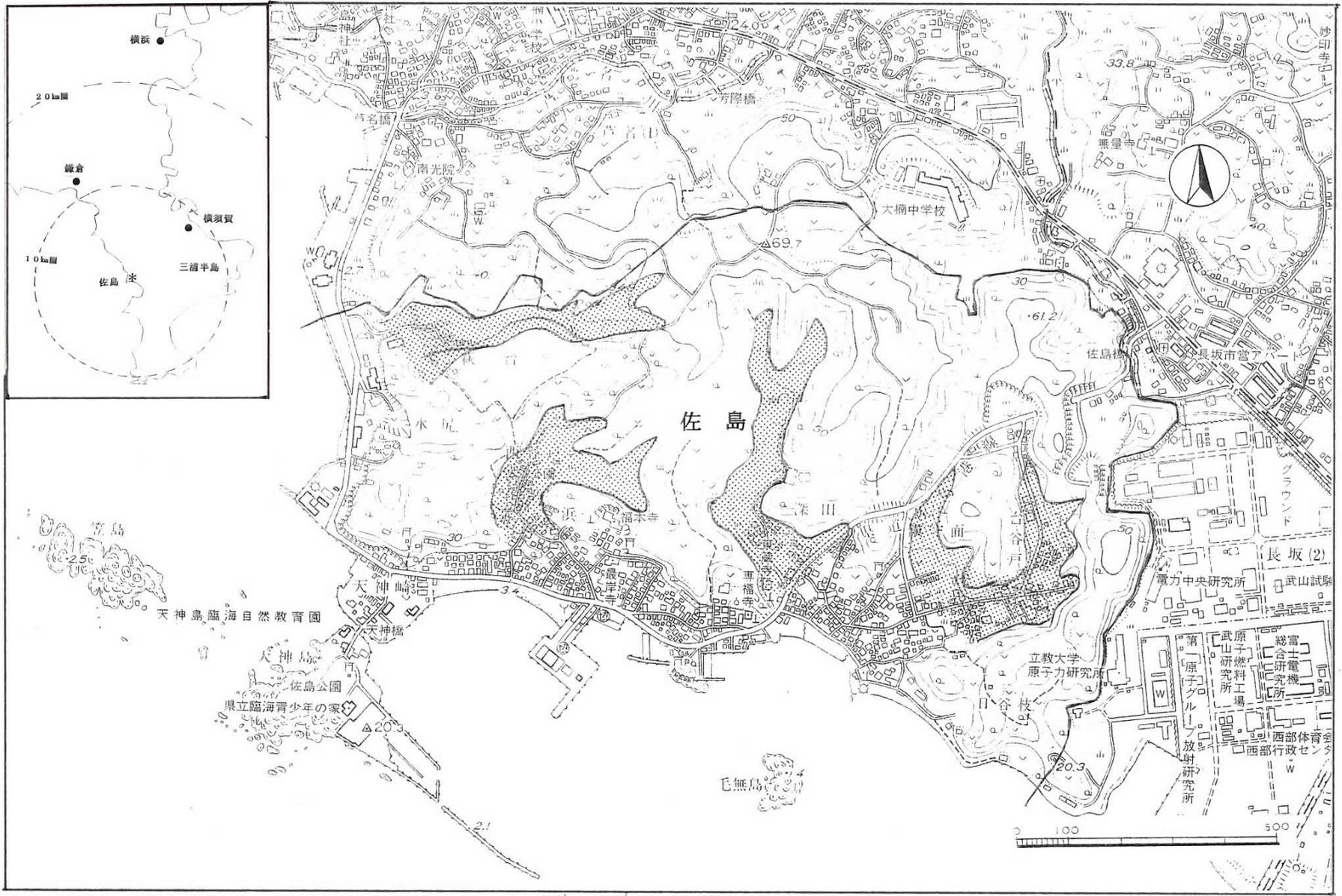


図1 佐島の立地(国土地理院地形図)

※網掛け部分はヤト(谷戸)

半島の西岸、相模湾に面する250戸（昭和5年国勢調査）ほどの海付きの村である。太平洋岸を北上する黒潮の影響を受け、年平均気温は15.8度と温暖な気候のもとにある。それを象徴するように、海浜植物のハマユウが自然群落を形成する北限地として知られる。

佐島は集落から見て南側に海が開け、北側は集落のすぐ後ろに三浦半島台地の傾斜地（ヤマと呼ばれる）が迫っている。そのため集落は山と海に囲まれた隔絶した景観をなしている。そして、傾斜地にヤト（谷戸）と呼ぶ浅谷が切れ込んであり、そこに小規模な水田が作られている。また傾斜面には畑が点々と拓かれている。そして、その傾斜地は三浦半島の最高峰である大楠山（標高242^m）に続く。

集落南側を開ける海域は、地先に天神島や笠島、毛無島といった小島が点在する。また集落の西には天神崎、東には小田和湾があり、出入りの多い複雑な地形をなしている。海岸には磯根の岩礁帯が広がるが、集落前や磯根の間には砂浜もある。そうした複雑で多様な環境が佐島の海の特長であり、黒潮の影響を受けた温暖な気候と相俟って、生活文化の形成に多大な影響を与えている。

以上の点をまとめると、海付きの村の生業空間は、図2のごとく概念化することができる。この点については、海付きの村の住民による環境認識とともに、別稿〔安室，2008b〕に詳述してあるためここでは説明を省略する。

明治4年（1871）の戸籍簿によると、総戸数176戸のうち151戸が漁業に従事するが、そのうち135戸が農業も営む「農間漁業」とされている〔神奈川県教育庁指導部文化財保護課，1971〕。じつに漁家割合は85パーセントに達する。そうした状況は、本稿の設定した時間軸である昭和25-30年という高度経済成長期前までほとんど変わっていなかった。

しかし、いわゆる漁村とされる佐島も、横須賀（10^{km}圏）、横浜（25^{km}圏）、東京（40^{km}圏）といった大都市に近接するため、交通網の整備やモータリゼーションが一気に進んだ高度経済成長期以後はマリーナなどのリゾート開発や大規模な住宅開発が進んでおり、村落としての景観は大きく変貌

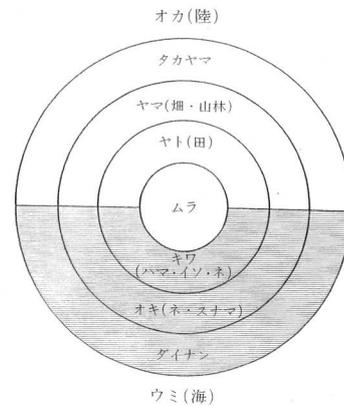


図2 海付きの村の生業空間(概念図)



写真1 ウミからみた佐島集落



写真2 佐島のイソ

しつつある。農林水産省の漁業センサス調査（第10次，1998年実施）では，佐島は第2種漁港を有する漁業集落と認められるが，総世帯数575戸（1997年統計）のうち漁業世帯は135戸で，漁家割合は24パーセント弱に過ぎない。

なお，佐島の生業や社会組織，信仰・儀礼等の概観については，別稿〔安室，2008b〕にすでに示してある。したがって，本稿に掲載した図版およびデータは一部重複していることを断っておく。

以下，本稿では佐島において百姓漁師を自称するI氏に注目して論を進めることとする。I氏は大正11年（1922）に佐島の百姓漁師の家に長男として生まれており，のちに佐島漁業協同組合の組合長も務めている。なお，百姓漁師とは，佐島に暮らす住民が自らの生業を表現した言い方である。その意味するものは，漁業とともに農業もおこなうとするものであるが，半農半漁とは異なり，自らの生き方や覚悟といったことにまで及ぶ（後述）。

②……………百姓漁師の農－海付きの村の農－

（1）百姓漁師における農の基本

これまで海付きの村の生業研究は漁撈またはそれに関連した商業活動に限られてきたといつてよい。海付きの村にとって，またそこで暮らす人びとにとって，農の意味が問われることはほとんどなかった。本章ではまずそこに焦点を当て，海付きの村の生業構造とその変遷について見てゆくことにする。

海付きの村の農について，まず第一にいえることは，佐島において大多数を占める百姓漁師の家においては，農のほとんどが女性と老人により担われている点である。百姓漁師のなかでも一本釣りに重きをおく人（一本釣り漁師）の場合には，指先が鈍ることを理由に鉤さえ握らないという人もい⁽⁸⁾る。さらには，モグリ漁師においても，その重労働と稼ぎの多⁽⁹⁾さを理由に漁期中（7月1日から9月31日）はモグリ以外のことは一切やらないという人は多い。また，詳しくは次に述べるが，作物のほとんどが商品として出荷する必要のないことも，女性や老人の労働力だけですまされる理由となっている。「どうせテメー（自分）のところで食うんだから，きれいなものはいんめー（いらぬ）」とは百姓漁師の共通した意見である。

そして，次に大きな特長としてあげられるのは，基本的に百姓漁師の農は自家消費を旨としたものである点である。表1に示したごとく，明治4年戸籍簿〔神奈川県教育庁指導部文化財保護課，1971〕によると，佐島の漁家（151戸）のうち農地を耕作する



写真3 ヤマの畑

表1 百姓漁師の土地所有 - 明治4年戸籍簿による生業別田畑反別 -

生業	戸数	田畑反別 (内訳)	舟数																																		
農	計 14 戸	1町以上 : 4戸 1町-9反 : 2 9-4反 : 0 4-3反 : 1 3-2反 : 3 2-1反 : 0 1反未満 : 4 なし : 0	0																																		
農 + 商・工	計 11 戸	<table border="0"> <tr> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle;"> 穀物 荒物 商売 穀酢 醤油 鍛冶 職 質屋 渡世 鍛冶 職 石工 職 船大 工 職 本海 船 流 五十 集 </td> <td rowspan="10" style="vertical-align: middle; font-size: 2em;">}</td> <td>3 戸</td> <td>1町以上 : 1戸</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>1町-6反 : 0</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>6-5反 : 1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>5-4反 : 1</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>4-3反 : 2</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>3-2反 : 0</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2-1反 : 1</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1反未満 : 5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>土地なし : 0</td> </tr> </table>	穀物 荒物 商売 穀酢 醤油 鍛冶 職 質屋 渡世 鍛冶 職 石工 職 船大 工 職 本海 船 流 五十 集	}	3 戸	1町以上 : 1戸	1	1町-6反 : 0	1	6-5反 : 1	1	5-4反 : 1	1	4-3反 : 2	1	3-2反 : 0	1	2-1反 : 1	2	1反未満 : 5		土地なし : 0	2														
穀物 荒物 商売 穀酢 醤油 鍛冶 職 質屋 渡世 鍛冶 職 石工 職 船大 工 職 本海 船 流 五十 集	}	3 戸			1町以上 : 1戸																																
		1			1町-6反 : 0																																
		1			6-5反 : 1																																
		1			5-4反 : 1																																
		1			4-3反 : 2																																
		1			3-2反 : 0																																
		1			2-1反 : 1																																
		2			1反未満 : 5																																
					土地なし : 0																																
		農 + 漁 (百姓漁師)	計 135 戸	<table border="0"> <tr> <td>1町以上 : 1戸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1町-9反 : 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9-8反 :</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8-7反 :</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7-6反 :</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6-5反 : 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5-4反 : 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4-3反 : 2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3-2反 : 0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2-1反 : 1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1反未満 : 85</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>1反-9畝 : 2</td> </tr> <tr> <td>9-8畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>8-7畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>7-6畝 : 6</td> </tr> <tr> <td>6-5畝 : 2</td> </tr> <tr> <td>5-4畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>4-3畝 : 9</td> </tr> <tr> <td>3-2畝 : 11</td> </tr> <tr> <td>2-1畝 : 13</td> </tr> <tr> <td>1-0畝 : 30</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>土地なし : 0</td> <td></td> </tr> </table>	1町以上 : 1戸		1町-9反 : 0		9-8反 :		8-7反 :		7-6反 :		6-5反 : 1		5-4反 : 1		4-3反 : 2		3-2反 : 0		2-1反 : 1		1反未満 : 85	<table border="0"> <tr> <td>1反-9畝 : 2</td> </tr> <tr> <td>9-8畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>8-7畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>7-6畝 : 6</td> </tr> <tr> <td>6-5畝 : 2</td> </tr> <tr> <td>5-4畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>4-3畝 : 9</td> </tr> <tr> <td>3-2畝 : 11</td> </tr> <tr> <td>2-1畝 : 13</td> </tr> <tr> <td>1-0畝 : 30</td> </tr> </table>	1反-9畝 : 2	9-8畝 : 4	8-7畝 : 4	7-6畝 : 6	6-5畝 : 2	5-4畝 : 4	4-3畝 : 9	3-2畝 : 11	2-1畝 : 13	1-0畝 : 30	土地なし : 0
1町以上 : 1戸																																					
1町-9反 : 0																																					
9-8反 :																																					
8-7反 :																																					
7-6反 :																																					
6-5反 : 1																																					
5-4反 : 1																																					
4-3反 : 2																																					
3-2反 : 0																																					
2-1反 : 1																																					
1反未満 : 85	<table border="0"> <tr> <td>1反-9畝 : 2</td> </tr> <tr> <td>9-8畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>8-7畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>7-6畝 : 6</td> </tr> <tr> <td>6-5畝 : 2</td> </tr> <tr> <td>5-4畝 : 4</td> </tr> <tr> <td>4-3畝 : 9</td> </tr> <tr> <td>3-2畝 : 11</td> </tr> <tr> <td>2-1畝 : 13</td> </tr> <tr> <td>1-0畝 : 30</td> </tr> </table>	1反-9畝 : 2	9-8畝 : 4	8-7畝 : 4	7-6畝 : 6	6-5畝 : 2	5-4畝 : 4	4-3畝 : 9	3-2畝 : 11	2-1畝 : 13	1-0畝 : 30																										
1反-9畝 : 2																																					
9-8畝 : 4																																					
8-7畝 : 4																																					
7-6畝 : 6																																					
6-5畝 : 2																																					
5-4畝 : 4																																					
4-3畝 : 9																																					
3-2畝 : 11																																					
2-1畝 : 13																																					
1-0畝 : 30																																					
土地なし : 0																																					
漁	計 16 戸	1反未満 : 7戸 土地なし : 9	3																																		
	総計 176 戸		総計 75																																		

* 文献(神奈川県教育庁指導部文化財保護課, 1971)より修正のうえ転載

ものは93パーセントに当たる142戸ある。そのうち1反未満の耕作面積のものが73パーセント、さらに3畝未満しかない家が45パーセントを超える。耕作面積の上からも百姓漁師の農が自家消費の範囲にほぼとどまることは確かである。

佐島の場合、水田はヤトと呼ばれる小規模な浅谷に細長く分布するのみで、とくに大きな河川のない佐島ではヤトの面積もごく限られていた。昭和10年(1935)の国勢調査によれば、水田面積

は佐島全体で8町6反(8.6⁹/₁₀)に過ぎない〔神奈川県教育庁指導部文化財保護課, 1971〕。また、水田を所有するのは第2次大戦前においては300戸中20戸ほどである。その多くが本家筋に当たる家⁽¹⁰⁾で、いわゆる百姓漁師の範疇には属さない。

また、海に面した集落の背後はヤマと呼ぶ台地状の傾斜地になっており、それは大楠山(オオヤマ)へと続いている。畑はそうしたヤマに点在する。畑は水田に比べると面積は多いものの、昭和10年の国勢調査によるとその面積は佐島全体で33町9反6畝(33.96⁹/₁₀)にすぎない〔神奈川県教育庁指導部文化財保護課, 1971〕。水田と違って、佐島の大多数を占める百姓漁師の家にはほぼすべてに畑がある。1枚ごとの畑はヤマの傾斜地にあるため、総じて面積は狭い。そのため農業機械や車を入れることはできず、ほとんど「商売」(金銭収入)にはならないとされる。

なお、注目すべきは山林である。昭和10年の国勢調査では71町6畝(71.06⁹/₁₀)の山林が存在する〔神奈川県教育庁指導部文化財保護課, 1971〕。山林の多くはヤマにあるが、佐島には少し離れた大楠山山麓に飛び地が存在し、そこにも山林がある。一人あたりに換算すると、農耕地に比べ、思いのほか多くの山林があったことが分かる。それは磯漁を主体とする佐島の生活にとって山林は必要不可欠な存在であったことを示す。

山林はマキヤマ(薪山)と称され、通常各戸に2反(20⁷/₁₀)程度は所有されていた。マキヤマからは家の燃料のみならず、モグリ漁に使用する暖を取るための薪を得ていた。その量は、直径30センチ程の束にして年間50把に及んだ(モグリ1日につき薪1把でシーズン中50日出漁する計算)。そのため、マキキリ(薪伐り)は暮れから冬の間(芽吹き前まで)の重要な仕事とされた。そうし

作物\月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
畑 オオムギ (5畝) コムギ (3畝弱)	ムギフミ											ハタウナイ・ムギマキ
畑 サツマイモ (ムギ跡) マメ (ムギ跡) ダイコン (ニンジン跡) ニンジン (ダイコン跡) ナタネ ソラマメ			収穫		播種	植付	播種		収穫	収穫		播種
屋敷畑 ハウレンソウ ナツバ類 ネギ ナス キュウリ												
採集(ヤマ) マキキリ												

※ I家における昭和25-30(1950-55)年時点の農耕を聞き書きより復元したものである。

図3 百姓漁師の農耕暦

たマキキリが佐島では女（主人がモグリをおこなうときはその妻である主婦）の仕事とされていた。佐島の百姓漁師の生活を支えるものとして女のマキキリは大きな意味を持つ。

(2)昭和25-30年における百姓漁師の農と食

次に、もう少し具体的な事例として、高度経済成長期前の昭和25-30年（1950-55）における百姓漁師I家の農を取り上げてみる。百姓漁師I家の農耕暦は図3に示したとおりである。

I家は冬（秋から春）はミヅキ、夏はモグリを中心とした漁をおこなう典型的な百姓漁師の家である。昭和25-30年当時6人家族で、農は妻を中心に老父母がおこなっている。漁に出ないときには主人も手伝ったが、モグリの期間（7-9月）は農繁期ではあっても漁に専心するため畑の手伝いはいっさいしない。

所有する畑は合計で約1反あり、大きくは5枚に分かれていた。比較的家の近くにあるヤシキバタケ（屋敷畑）と呼ぶ菜園を除くと、あとはすべてヤマにあった。そのため肥料や収穫物もすべて人がビク（背負籠）やショイタ（背負梯子）で担いで行かなくてはならなかった。

当時はムギ（オオムギ、コムギ）、マメ（ダイズ）、イモ（サツマイモ）がおもに栽培されていた。なかでも、オオムギはもっとも多く、5畝（5 \bar{r} ）ほど作った。それは耕作面積の約半分を占めることになる。次いで、コムギを2-3畝作った。オオムギはバクメシ（麦飯）のためのもので、すべて自家消費された。またコムギも製粉したのちうどんなどに加工して飯の代わりに食した。サツマイモと同様に代用食として自家消費された。マメは味噌の醸造や食い豆として利用されるが、わずかではあるが自家消費分を超えて収穫のあった年には売ることもあったし、反対に足りない年には買い足すこともあった。

畑の利用は多毛作が基本であった。ムギ→ダイズの2毛作を主にして、ムギ→サツマイモを1枚、ダイコン→ニンジン⁽¹¹⁾を1枚というようにほとんどが2毛作であった。このほかにはソラマメや自家製の油を採るためにナタネも作った。さらにヤシキバタケではネギやナツパなどのさまざまな葉物野菜が3毛作、4毛作⁽¹¹⁾されていた。

なお、I家は昔から水田は所有しておらず、コメは物々交換（キリダル〈魚の頭や内臓を発酵させて作った肥料〉との交換）で手に入れる以外はすべて買っていた。I家に限らず、佐島の百姓漁師は水田を持たない家が一般的であった。

食物として買うのはコメのほかは、自家製造できない砂糖・塩・醤油といった調味料ぐらいであった。また、当時はニワトリを飼っていたため鶏肉や卵を食べることはあったが、それは稀なことで、またウシやブタはほとんど食べることはなかった。牛肉は年に1、2度、冬になるとスキヤキにするため横須賀の街場や別荘地の葉山に所用で出かけたときに買ってくるくらいであった。

(3)海付きの村における肥料

これまで海付きの村は、その生業や生活の実態を無視して「漁村」と位置づけられた結果、農村へ糞尿や魚メ粕といった肥料を供給する側と考えられてきた。しかし、百姓漁師の場合、肥料を商品として移出することは少なく、生産した肥料を自家消費することの方が多い。歴史的に魚のメ粕作りに特化した漁業村の方が珍しいといえる。佐島村全体においても、肥料はモク（海藻）など商

品として移出しつつも、一般の百姓漁師の家においては自家生産・自家消費が基本であったし、またコエ（糞尿）は自家生産で足りない分は他所から移入されている〔安室、2010〕。

コエやモクといった廃棄物や自然採集物の利用が多くを占める肥料の性格上、佐島全体における肥料の需給量は正確には把握することは難しい。また、より効果的な肥料を求めて、佐島から商品として移出される肥料もあれば、その反対に移入されるものもある。それは作物ごとの肥料の使い分けとも関係しよう。結果として、自家消費分、移入分、移出分を併せると、佐島全体における需給バランスは保たれていたことになる。少なくとも、「漁村」という言葉が作り上げた一方的な肥料の供給地というイメージは書き換えられる必要がある。

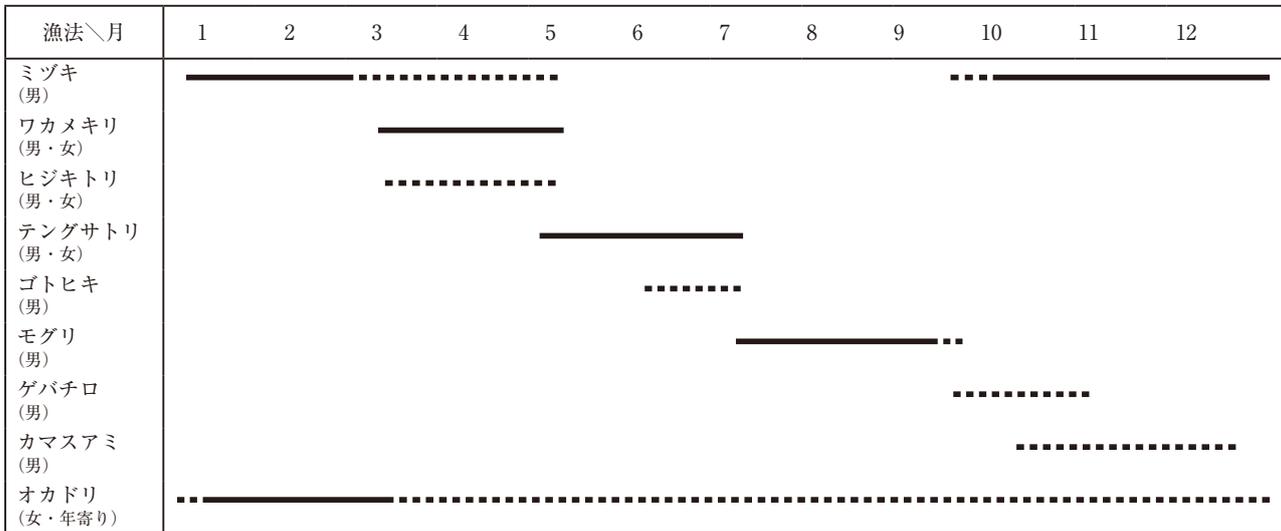
おもに佐島で生産・消費される肥料にはモクとコエがある。量的にもっとも多い。そのほかには、魚のアラを貯めて作るキリダルや浜に自生するハマオモトも肥料として利用した。ハマオモトの場合、船を浜に引き揚げるときの邪魔ものとなるため刈り取っては積んでおいたが、それが肥料となった。なお、ハマオモトの根は水に晒してアクを抜くと人が食べることができるとも救荒食料にもなったと伝承されている。

自家生産・自家消費される肥料の代表がモクである。モクとは海藻のことで、モグサ（藻草）とも呼ばれる。ネ（根）に生えるカジメやネモク、モバ（藻場）のタカモ・アジモ（アマモ）・タナギ（ナガモク）などほとんどのものが肥料となった。モクはウミクサ（海草）なので、畔草などオカの草と同様に田畑の肥料になるのだとされる。

佐島の人びとは3月になると海にモクを刈りに出る。この時期のモクカリは百姓漁師にとっては恒例の作業となっている。モクを田の肥料とする場合には、堆肥にせずにそのまま田地に入れて腐らせた。また、畑の肥料とする場合には堆肥に加工する必要がある。その場合、モクは畦草などのオカの草と一緒にして畑の脇にワラと交互に積んでゆく。そこに自家の下肥を掛けてから籾を被せて、半年間ほど寝かせる。そうすると、11月には熟成して堆肥ができる。このときのモクはアブラモクが最良だが、カジメでも良しとされる。こうして作った堆肥は畑においてムギマキの時やダイコンなど野菜の栽培に使った。また、アブラモクやタカモは堆肥に加工する以外にも、刈り取ってきたものを天日で干してから細かく碎き堆肥に混ぜて使うこともできた。

佐島の地先とくに天神島の周囲はモクが良く生える場所とされる。基本的にはモク採集の権利はワカメやテングサと同様に佐島村にあった。ただし、近世の一時期においては佐島の最岸寺が天神島のモクを採集する権利を有していたことがあり、そうした権利を買い受けた太田和（佐島の隣村）の名主がモクカリに来ていた時期がある〔安池、1990b〕。こうした事例は、三浦半島のオカの村（台地上の農村）にとっても海岸で採集されるモクが重要な肥料源であったことを示している。

モク以外でオカの村との関係が見て取れる肥料にキリダルがある。非可食部分である魚のアラ（内臓や頭）を四斗樽に溜めて腐らすものである（生産される肥料だけでなくアラを貯める樽自体もキリダルと呼ぶ）。キリダルはオカの村から農家がわざわざ買いにきた（物々交換の場合もある）。キリダルの場合、オコゼがもっとも肥料効果が高いとされ、売り値も良かった。物々交換の場合、昭和20年代ならキリダル1本はコメ3-4升と交換することができた。百姓漁師にとっては魚は日常食であり、そのためアラは毎日必ず出る。その意味においてキリダルはまったくの余得であった。そして、これは少ないながら百姓漁師にとっては漁撈活動に伴う稼ぎのひとつといえる。



*この時期は父がI家の当主で、I氏はまだ15歳ほどの青年。
 *実線はその期間における主たる漁、点線は従たる漁。
 *ミヅキとモグリが‘商売’としてもっとも重視される。
 *オカドリは母が主としておこなう。

図4 百姓漁師の漁撈暦① - 昭和10-15年(1935-40) -

③……………百姓漁師の漁-生業複合の変遷-

(1)昭和10-15年頃の漁撈暦

佐島に生まれ育った百姓漁師I氏を例にして、年間の漁撈暦に注目してみる。そのとき、大正11年(1922)生まれのI氏が漁師になった15才時点(1937年)と、結婚して所帯を持ち一人前となった35才時点(1955年)の漁撈暦を比較することでその変遷について検討する。この2期はI氏自身が意識の上でまた実生活の上で大きな転換点と認識しているものである。ここでは、1年をサイクルとした生業複合と、一生(ここでは約20年間)を単位とした生業複合の両面から見ていくことで、その時々の適応戦略のあり方と、より精密な生業複合の様相を描き出してみたい。

昭和10-15年(1935-40)の漁撈暦は、図4に示したとおりである。1,2月はおもっぱらミヅキ(見突き:舟上から竿を用いて水底のアワビなどの貝類や魚・エビ・海藻を突き捕る漁、ボウチョウともいう)をおこない、3,4月になるとワカメキリ(舟上からワカメを刈り取る漁)を主に、いくつかの漁とミヅキとを並行しておこなうようになる。ミヅキは当初は父(当時のI家当主)とともに舟に乗っていたが、後には別々の舟で漁をするようになる。また3月にはワカメとともにヒジキも解禁となる。しかし、ヒジキトリ(磯でのヒジキ採集)はワカメキ



写真4 ミヅキ漁

りに比べると金にならないため主力はワカメに向けられていた。そして5月になるとテングサの解禁となり、6月まではテングサトリが中心となる。昭和10年から20年頃まではテングサの値がよかったためさかんに採ったが、売値が下落するとテングサトリに変わってエビ網（イセエビを捕るための底刺し網の一種、イソタテ網ともいう）をおこなうようになった。このようなごく短期間での漁の転換はよくあることで、その年の値動きや海況に応じて漁の対象を変える。

そして、7月になるとモグリ（裸潜水漁）が解禁となり、9月半ばまではモグリ中心の生活となる。佐島のモグリはほぼケー（アワビ）の採取に特化している⁽¹²⁾。モグリの場合は、実際には磯物はほぼ何でも採ることができるが、商売となるのは突出して商品価値の高いケーに限られる。I氏はモグリを得意としているのでその期間はほぼモグリに専心する。また、モグリは極度に体力を消耗する仕事なため他のことは何もできなくなるという。モグリは組合（モグリ仲間）の取り決めで9月末までできているが、9月も半ばになると潮は冷たく裸潜水漁のモグリを続けることは身体的にかなり厳しくなる。そうなってくると、ミヅキやゲバチロ（カワ



写真5 モグリ漁(キワモグリ)



写真6 オカドリ

ハギ捕り)を並行しておこなうようになる。そして10月からは本格的にミヅキ中心の生活となる。ただ、10月中旬からはカマス刺し網も並行しておこなう。とくに11月11日のオカグラ（霜月神楽-熊野神社-）以降は慣行として佐島モン（佐島住民）も久留和礁（久留和村地先の根）に行つてよいことになっているため、そこにカマス刺し網を仕掛けに行った。そしてミヅキはいくつかの漁と並行しながら、次年の4月末まで続けられる。このミヅキも第一の獲物はケーである。

なお、女の漁として、I家の場合、I氏の母によりほぼ年間を通してオカドリ（徒歩でおこなう磯物採集）がおこなわれている。とくに1-2月は潮が澄むためオカドリにはよい。オカドリの獲物は商売（漁獲物を市場に出して金銭を得るための漁）というよりは自家消費のオカズトリが中心である。そのため、アワビのような特定の魚介に特化することはなく、さまざまな種類の貝や海藻、ウニ、タコなどを採ってくる。

(2)昭和25-30年頃の漁撈暦

次に、昭和25-30年（1950-55）の漁撈暦を見てゆくことにする。それは図5に示すとおりである。1-3月はミヅキに並行してエビ網をおこなうようになる。むしろエビ網を中心としてミヅキは補助

漁法\月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
ミヅキ (男：隠居)	-----										-----		
ワカメキリ (男・女)			=====										
ヒジキトリ (男・女)			-----										
テングサトリ (男・女)					=====								
ゴロタ (男)						=====							
ゴトヒキ (男)						-----							
モグリ (男)							=====			-----			
一本釣り (男)										=====			
エビアミ (男)	=====				=====							=====	
オカドリ (女・年寄り)	-----												

* この時期 I 氏は結婚し I 家の当主となり、父は隠居となる。
 * 実線はその期間における主たる漁、点線は従たる漁。
 * ミヅキは隠居した父、オカドリは妻が主としておこなっている。
 * モグリ、エビアミ、一本釣りが‘商売’として重視される。

図5 百姓漁師の漁撈暦② - 昭和25-30年(1950-55) -



写真7 イソタテ網

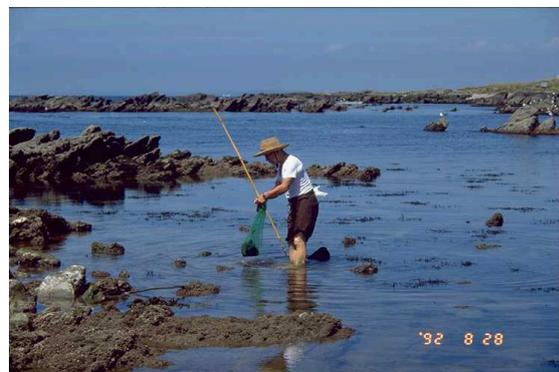


写真8 テングサトリ

的なものになっている場合が多い。ミヅキは家督を息子の I 氏に譲り隠居した父が主におこなう。その理由のひとつとしては、I 氏がミヅキをあまり好まず不得意としたからである。そして3月になるとワカメキリを中心としつつ、一部にヒジキトリを織り交ぜる。それが4月をはじめまで続くが、その間はエビ網を休む。そして4月中旬になるとまたエビ網を再開する。しかし、5月にはテングサが解禁となるため、エビ網とテングサトリを並行しておこなう。

そして、6月になるとエビ（イセエビ）は禁漁（産卵期に対応、7月末まで）となるため、その間はゴロタ網（船曳網）をおこない、7月になるとモグリを始める。そして9月始め頃まではモグリ中心の生活となる。そして、I 氏の場合、9月はじめにはモグリからタイの一本釣りに漁の中心を移す。モグリは漁業協同組合の取り決めで9月末までおこなうことができるが、前述のような理由から9月半ばを過ぎるとタイ一本釣りに移行してしまう。

佐島では一般に「モグリができれば、いい暮らしができる」といわれるほど安定した収入を得られるのに対して、ダイナンに近い沖にまで出ておこなうタイ一本釣りは一種のギャンブルであり相対的にはけっして割の良い‘商売’ではない。大ダイを釣って一攫千金を狙える反面ほとんど釣果のない日もあるからである。しかもI氏の場合、モグリの残り期間（9月中旬から末まで）を一本釣りに当てるだけでなく、その後もタイ一本釣りを11月末まで続けていた。この期間はやはりエビ網で安定した漁獲を上げられるが、妻や隠居した父に嫌みを言われながらも一本釣りを続けたという。それはなによりもタイ一本釣りが面白かったからである。

そして、タイ一本釣りのシーズンが終わると、11月末からエビ網を主にしながらミヅキを従とした生活に戻る。このときのミヅキも隠居した父が携わることが多い。また、主体者は母から妻に変わったが、昭和10-15年当時と同様に、オカドリはオカズトリを目的に年間を通しておこなわれている。

(3)ふたつの漁撈暦から読み取れるもの

ふたつの漁撈暦（図4・5）を比較することで、漁法の変遷に関して、いくつかの興味深いことがわかる。まず、図4からは、家全体としてはI氏の父（先代：当時の当主）を中心として、それまでの漁撈暦を基本的には受け継ぎながら、個人（I氏や父）の嗜好と技量・適性が漁の選択組み合わせのパターンを大きく左右していることが分かる。また、図5からは、その時代の市場の需要に合わせて漁獲対象と漁法を自由かつ大胆に組み替えていることが明白となった。さらには、そうした中であってもミヅキとモグリの組み合わせが基幹的生業として受け継がれてきたことがあらためて確認される。

漁に関する個人の嗜好についていえば、ミヅキとモグリの組み合わせを基本としながらも、あるときにはその基本を冒してまで、例えばモグリやミヅキに替えて一本釣りを組み込む場合があることは興味深い。ミヅキ+モグリという基本を守っていれば生活するに十分な糧を得ることができると分かっているにもかかわらず、大ダイを狙って沖にまで一本釣りに出かけるのは、それに大きな魅力を感じているからである。そうした個人の嗜好も漁撈パターンに変化をもたらす要因となっており、複合生業への漁師気質の反映と受け取ることができる。

こうした漁撈暦はいわばI家にもみ当てはまるものである。I家の個性であるといってよい。他の漁家とはせいぜい基幹となるミヅキとモグリの組み合わせが共通するだけにすぎず、その他の漁撈・採集活動との組み合わせはさまざまである。また、基幹となるモグリとミヅキの組み合わせ自体も、そのウエイトのかけ方は一様ではない。I氏のようにモグリは得意だがミヅキは不得意という人はけっこうおり、またその反対の組み合わせもある。ミヅキ（技術と経験が必要）とモグリ（強い体躯が必要）は漁の性格が正反対のものであるため、どちらか片方に力点がおかれるといった現象が起きやすい。

昭和25-30年のI家の場合、ミヅキとモグリのバランスは個人ではなく、家全体として、つまり家族の役割分担として調整されていた。I氏は自身の得意とするモグリを、父は隠居したこともありミヅキをそれぞれ主として担当するようにしていた。I家の場合、父親の体力の衰えおよびI氏の一人前への成長とともに、それまで（昭和10-15年当時）の父子がともにミヅキとモグリをお

こなっていた状態から、ミヅキは父、モグリはI氏というように、家族間の役割分担へと転換していったことは興味深い。こうしたパターンの変化は、実のところI家に限られず、磯漁地帯ではよく見られることである。技術・経験優位のミヅキと体力・身体能力優位のモグリという漁の特性を反映してのことであると言えよう。

したがって、同じ時期の漁撈暦とはいっても、家族構成および個人の嗜好や技量・適性を考慮すると、細部にこだわるなら漁撈暦に示される生業複合の様相はおそらく一軒として同じものはなかったと考えられる。いわば、それはイソネ地帯に共通するパターンを基盤としながらも、その家独自の生計維持戦略を反映して個性溢れるものとなっていた。その点は、多くの漁法および他生業が並存するイソネ地帯の海付きの村における生計維持戦略の特長であるといつてよい。

④……………百姓漁師という生き方

(1)「商売」と自家消費—男と女の役割

佐島では漁のことを「商売」という。「商売になる」「商売にならない」というように使う。自家消費的な漁は商売とはいわない。だから、いくら多く捕れても金にならなければ、商売とはいえず、そうした漁は男はおこなわない。佐島の場合、商売として突出して高い地位（商品価値）にあるのがアワビである。

佐島には、男の漁と女の漁がある。その漁としての性格や位置づけは対照対である。前者はモグリやミヅキに代表され「商売」とされるが、後者はオカドリに代表されるもので商売とはいわない。多くの場合、モグリとミヅキはアワビに特化した漁である。

女が担う漁はオカズトリであり、自家消費を目的としている。ただし、だからといって女の漁が生産性が低いわけではない。むしろオカドリのように年間を通じて漁が可能となるため、1回に捕れる量はその日に消費される分程度であっても、年間の生産高はかなり大きなものがあると推測される。しかし、オカドリによる漁獲物はほぼすべて自家消費されてしまうため統計上に表れることはなく、漁自体も行政や漁協の公的な資料に記録されることはない。

また、男の漁がいわば市場で取引される「商品」に特化したものであるのに対して、女の漁はその家で食される多種多様な魚介類が対象となる。そうした女の漁の獲物のなかには、たとえばカクレケ（カクレ貝）のように食べておいしいものも多いとされる。その点では十分に商品価値を持ちえるが、漁獲の絶対量が少ないために商品とならないものである。けっして男の漁よりも商品として劣っているため、女の漁の獲物が自家消費に回されるわけではない。

同じことが、農と漁の対比でもいえる。漁が男の仕事だとすると、農は女（および老人）の仕事となる。前述のように、農地の管理は女とくに主婦のもとにあった。そこでは、自家用にムギやマメをはじめ、ダイコンなどの野菜ものが作られていた。とくに食卓に直結するヤシキバタケの管理はすべて女に任されている。

その時、男は「指先が鈍る」（漁に差し支える）として、鋤を持たないという人は多かった。また、モグリの期間はモグリのこと以外は農事に限らず一切しないという人もいた。総じて商売（現金収

入)にならないものを壮年の男は忌避したり馬鹿にする傾向がある。

さらに佐島の女は、ボテフリ棒(天秤棒)を担いで魚の行商をしたり、土方(日雇いによる土木作業)に出るものさえあったという。このほかにも、モグリをおこなう家では船上で暖を取るための薪の調達は女の仕事とされた。そうした家の女は山へ木を切りに行っては50-60キロもあるマツの木の束を担いできた。

こうした薪取りが女の仕事として認識されていたことは、佐島に限らず、海士(裸潜水漁)の村では一般的なことであった。瀬川清子は男が裸潜水漁をする地域はもちろんのこと、裸潜水漁自体を女がおこなうところにおいてさえ、薪の調達は女の義務であったことを指摘している〔瀬川, 1949〕。

瀬川清子は海村における生業の基本が男漁女耕にあることを挙げつつ、女性労働について以下のような重要な指摘をしている。「婦人の潜水を主とする海女の村でさへも、農業は婦人^(ママ)の手で行はれる。房州の海女の村で、海女が潜る前に畑稼ぎをするのを磯前と云ったが、伊豆の海女の村でも同様である」とする〔瀬川, 1949〕。こうした指摘をみると、海付きの村においては、漁における男女の分業の如何に関わらず、畑作は女性労働によるものであったことが推測される。

さらに瀬川は、海付きの村においては農耕がおもに女性により担われたがため、財布を男が握ることの多い農村部に比べると、女に家計の管理がまかされることは多く、「一家の経済力の半ばに支配力を持つ事ができた」とする〔瀬川, 1949〕。

このように見てくると、男は漁に専心することで金銭を稼ぎ、女がさまざまな仕事で生活や男の漁を支え、トータルとしてその家の生計が維持されていたことがよく分かる。イソネ地帯の海付きの村においては、生計維持において、生業上、男はスペシャリストを志向し、女はジェネラリストを志向したことになる。つまるところ、男が「漁師」で女が「百姓」となるわけで、その総計が「百姓漁師」という生計維持のあり方になるのである。こうした男女の分業と協力が、イソネ地帯の海付きの村に暮らす百姓漁師にとって、その生き方を特長づけていると言ってよからう。

(2)漁と生業複合

佐島では、イソネを中心とした多様な海岸環境を背景に、近代以降だけみてもさまざまな漁がおこなわれてきた。モグリやミツキのほか、網類だけでもじつに多様なものがある。アグリ網・ハチダ網といった巻網類、テグリ網・ゴロタ網などの引網類、カマス網・エビ網などの刺網類、このほか定置網類、建網類などがある。そして、一本釣りや延縄といった釣漁があり、オカドリのような漁撈とも採集ともつかない生業も広くおこなわれていた。さらには、第2次大戦後になると、ハマチやノリ・ワカメの養殖といった栽培漁業もおこなわれるようになる。

そうした多様な漁法の中であって、まず基本としてミツキとモグリの組み合わせがあり、その合間を縫って、またはそれに並行していくつかの漁が組み合わせられるというのが、佐島のようなイソネを中心とした海付きの村における漁撈パターンであるといってよい。そのとき、ミツキとモグリに対する組み合わせの要素として、オカド리는大きな意味を持っているが、ミツキとモグリが男、オカドリが女というように性差により家族内において分業化されていることの意味は先に指摘したとおりである。

佐島では、家ごとに漁の専門（得意とする漁法）がほぼ決まっている。住民自身による認識としてそれはお互いに了解されている。しかし、その実態をみると、確かにそうした専門とされる漁には他者より力を入れたり、また期間を長くおこなったりしてはいても、結局のところひとつの漁に特化して生計を維持しているわけではなく、複数の漁を組み合わせることで年間の生業を組み立てていることに変わりはない。

それは、会社経営となるアグリ（イワシ巻き網）やダイボウ（大型定置網）においても変わらない。そうした会社に社員（サラリーマン漁師）として籍を置いていても、毎日定時に出勤するという形態の勤務ではなく、漁期など自然の摂理に応じて繁忙期と閑散期ができてくるため、暇な時期には自分の船でミヅキやモグリをおこなうのはむしろ当然のことであった。またそうした個人漁を前提としての社員であり漁業経営であるといえる。

また1軒の家を見ても、ミヅキ・モグリ・オカドリ以外には、同じ漁を代々続けることは少なく、市場の需要や家族構成等の変化により、複合した漁の要素はたえず入れ替わっている。それに対して、佐島ではミヅキとモグリおよびオカドリは多くの家で代々続けられてきており、それを基本としてそこに他の漁を組み合わせることで年間の漁撈暦を編んでいる。そうした+ a となる漁撈の部分が市場の動向など時代の要請により加除されたり入れ替えられたりしているのである。

そうした意味で言えば、漁撈の複合パターンは時代的な変成を受けづらい基幹となる漁と、比較的短期間のうちに変わってゆく即応的な漁とのふたつに色分けすることができる。また、ときに+ a の方が基幹となる部分よりも短期間ではあっても金銭収入の上で重要となることもある。そうした意味で、+ a の漁はときに投機的な意味合いを持つ。さらに言えば、+ a 部分はたとえばイワシのように海況の変容により数十年単位で好不漁が繰り返されることがあり、それに対応してやはり漁が間歇的におこなわれる。その意味では、+ a の漁は長期循環的なものとなることがある。

そうした+ a の例としてカツオ漁が挙げられる。明治時代にはヤンノーと呼ぶカツオ船（八丁櫓の大型船）が5艘、佐島にはあった。黒潮の流れに乗って移動するカツオを追って、遠くは青森県の八戸沖まで北上したとされる。しかし、明治38年と41年に続けて起きた暴風による遭難をきっかけに佐島からヤンノーはなくなり、替わって焼津（静岡県）や土佐（高知県）からやはりカツオを追って北上してくるカツオ船団にイワシの生き餌を供給する基地になった。

つまり、佐島のような海付きの村の生業複合は、1年を単位とした複合の様相とともに、人の一生や世代を単位とした場合にもその時々状況に応じて複合バランスは変化していた。

さらにいえば、そうした複合性をもった漁撈パターンは、家の経営という視点に立つと、さらなる生業複合の一要素に過ぎないことが分かってくる。つまり家の生計維持は、漁だけでなく、田畑における農、行商（魚介類）などの商業活動、海運等の運送業、都市（横須賀）での工場勤務といったさまざまな生業の複合により成り立つものであった。本稿の設定した時間軸である近代末から現代に掛けては、運送業以下の生業が複合生業の要素として登場し、かつその重要性を増してきた時期である。以下では、そうした近代以降に重要性を増してきた新たな複合生業についてみていくことにする。

佐島には近世期において江戸屋という廻船業の大店が存在したとされ、その後も船を使った運送業が近代までさかんであった。江戸屋については、江戸の吉原を借り切って遊んだのは紀伊国屋文

左衛門と江戸屋儀兵衛だけであるという伝承が佐島には残されるほど一時期は繁栄したとされる。江戸屋のような企業を自ら興すものはごく少数に過ぎないが、そこに船子として雇われるものは多かった。オシヨクリブネ（押送船）を用いて海産物などを運搬する仕事およびそれに従事する人をイサバと呼んでいる。イサバには百姓漁師の次三男が多かったとされる。なお、江戸屋こそ今は潰れて存在しないが、イサバは近代までいくつかの小業者によりおこなわれていた。

また、個人の家でおこなう商業活動としてはボテ（ボテフリ）が代表的である。ボテとは、おもに漁師の妻達による魚介類や野菜ものの行商活動である。ショイビク（背負籠）やリヤカーを用いて、横須賀はもちろん逗子・鎌倉や横浜までも行商に歩いた。

さらに、第2次大戦以前は佐島から歩いて通える範囲にある横須賀の海軍工廠を中心とする軍事工場に職工として勤める人が15人ほどいたとされる。とくに潜水や操船といった漁師の技術を活かして造船や港湾労働に従事するものが多かった。第2次大戦後もそうした仕事は、米軍・自衛隊の港湾施設や工場に引き継がれていった。なかには、その腕を買われ潜水夫として横須賀だけでなく呉や佐世保まで出稼ぎに行く人もいた。

以上、代表的な勤め先だけを挙げたが、このほかにも土木作業など臨時の勤め先はいくつも存在した。また、勤めにでるだけでなく、飲食店や民宿・遊漁船などの小商いを営んだり、船大工や桶屋といった伝統的な諸職に従事する人もいた。そうした商工業者も基本的には仕事の合間に漁をおこなうか、またはむしろ漁を主体にしつつその合間に商工業を営むものであった。

⑤……………百姓漁師という自覚-まとめに代えて-

これまで検討してきたように、海付きの村は、漁業だけで生活が成り立っているわけではない。生業として、狭い耕地ながら農を営み、また海産物の行商や工場勤めの人もいる。佐島を含む三浦半島では、海付きの村の暮らしを「オカハマ」と表現する。オカは農、ハマは漁を象徴する。そこに暮らす人びとは自らを「百姓漁師」と称している。簡単に言えば、農（百姓）もおこなう漁師、または漁に主体をおく百姓という意味である。その百姓漁師にとって、かつて一人前の証しとされたのが、図6に示した「九尺三つ取り」の家である⁽¹⁴⁾。

これまで検討してきたことをまとめると、百姓漁師は、以下の条件を備えたものとなる。本稿において注目したI氏は佐島における典型的な百姓漁師と認めてよい。

1. 耕作面積1反（10 \bar{a} ）以下という、村における土地所有上の最多層に属すること
2. 牛馬を所有しないこと（牛馬を持つ＝耕地を多く持つ「漁師百姓」とされ、農が漁とともに収入源となることを示す）
3. 水田を所有しないこと（水田を所有する家は本家筋や名主の家柄に当たり、相対的に多くの耕地を持つ「漁師百姓」とされる）
4. 農による生産物のほとんどは自家消費されること
5. 自家で消費する魚介類のほとんどは自ら漁獲したものであること
6. 金銭収入のほとんどが漁に依存すること
7. 「海の組合」⁽¹⁵⁾の正規組合員であること



図6 「九尺三つ取り」の家(横須賀市博物館, 1984)

8. 「百姓漁師」と自称すること、また村内他者にもそう認められること

このなかでもっとも重要な点は、百姓漁師を自称することである。しかも、それは、「オカモン（岡者：海付きという立地にない農家）とは違う」という一種の漁師としてのプライドを含意している。こうした意識は、漁業専門業者や農業専門業者とは明らかに区別される。農業専門業者に対しては、漁という日々の営みをもたらす日銭の稼ぎや気っぶのよさ、そして一攫千金もねらえる仕事のおもしろさといった漁師気質を誇るものである。その一方、漁業専門業者に対しては、たとえ少しでも土地を所有していることからくる優位な意識を反映している。

このようにみえてくると、これまで海付きの村の漁村類型としてあげられていた「半農半漁」は実態を無視して研究者が作りあげた便宜的な概念であったことが理解される。生活の実態として、そんな村はどこにも存在しないといってよい。漁が半分、農が半分という認識は住民の認識のなかにはないのである。なお、従来「半農半漁」と研究者により括られてきた海付きの村の暮らしぶりについては、別稿[安室, 2010]において住民の意識をもとに概念化を試みた。

本稿では、三浦半島の海付きの村に焦点を当てて百姓漁師の実態についてみてきたが、おそらくこうした生活のあり方は日本全体にも敷衍できると考える。遠洋漁業や栽培漁業など漁業専門として展開した「漁村」は日本の海付きの村の場合、むしろごく少数であったといってよい。

註

(1)——柳田はかつて『山村生活の研究』[柳田, 1938]において、山村とはたんに奥まった農村に過ぎなかったと指摘した。それは政治性を帯びた用語としての「山村」を否定したと読むことができる。

(2)——民俗学においては1980年代に稲作単一文化論批判として提出された民俗文化類型論に代表される。

(3)——海村調査に先立ち『採集手帖』として「海村生活調査項目」を策定したのは昭和11年(1936)のことである[柳田, 1949]。

(4)——「磯付きの村」や「浜付きの村」といった方が、漁法を中心とした生業戦略の違いとして海付きの村の類型化は可能となる。

(5)——里海とは、人の手が加わることによって生産性と生物多様性が高くなった海のこと[柳, 2006]とされ、主として長い歴史のなかで継続的に人により利用されてきた磯根などの沿岸域をいう。

(6)——村の耕地は田8町1反、畑20町7反しかない。1軒あたりの耕地面積は少なく、また漁に関わる記載も、60艘という船数が示されるのみで、その生産量は示されない[青山, 1987]。こうした記載から推しはかることのできる百姓漁師の生活ぶりはまさに“貧しい農民”でしかない。

(7)——もちろん、本研究は歴史学や社会学が明らかにしてきたような文献記録として残る漁業統計や徴税体系からの把握が一方にあってこそ成り立つ。そうした研究も経済活動として生活を維持する上では不可欠なものであることにはかわりはない。つまりは、海付きの村の生活実態をどのように射程に入れるかというとき、文献史的研究と民俗学的なアプローチとは相補的な関係にあると考えるものである。

(8)——夏場の漁とはいえ裸潜水漁のため体力の消耗は激しく、わずか1ヶ月半の漁期後には体重が10kgも減るといふ人がいるほどである

(9)——収入の多寡は家内における他の生業に対して相対的なものにすぎない。

(10)——詳しくは別稿[安室, 2010]において論じるが、佐島で水田を所有するのは「漁師百姓」と呼ばれる人たちで、「百姓漁師」とは区別される。

(11)——佐島では昭和40年代(1960年代後半)以降はムギは作られなくなったが、90年代には温暖な気候を利用して、出荷を目的に生花の栽培をおこなう家が増えてきている。そのように、佐島においては農はむしろ近年になってからの方が現金収入源としての性格を強めている。ただしその担い手は百姓漁師ではない。

(12)——アワビはケー(貝)と呼ばれる。佐島の民俗分類として、貝類はケーとタマに分けられる。タマは巻き貝の総称である。本来は貝類の総称となるべきケーがアワビのみを意味するのはその商品価値の高さとそれによる商売上の重要性をよく示している[安室, 2008b]。百姓漁師の基本的な漁であるミヅキとモグリは両方ともケーを第1の獲物とし、ことにモグリはほぼケーに特化した漁である。

(13)——ダイナンとは海上に出て陸地が見えなくなったところより先を言う。潮や風が強く波も荒いため、そこでの漁は危険を伴う。そのため、「大難」の字を当てて理解されている。百姓漁師の場合は、かつてはそこまで行って漁をすることはなかった。

(14)——「九尺三つ取り」とは、家の入り口からみて、ニワ、ザシキ、オクがそれぞれ9尺(2.7¹⁸)の幅を持って建てられた田の字型の住居をいう。この家を持てるようになれば、一人前の百姓漁師といわれた。

(15)——昭和23年(1948)に法整備されて以降にできた漁業協同組合とは別に、それ以前から佐島にあった漁法別の任意組合をいう[安室, 2008b]。漁協成立後も、その内部組織として存在する。モグリ仲間などがそれに当たる。

引用参考文献

- ・青野寿郎 1953 『漁村水産地理学研究1・2』古今書院
- ・青山考慈 1987 「相模国三浦郡の村明細帳(二)その一」『三浦古文化』42号
- ・網野善彦 1984 『日本中世の非農業民と天皇』岩波書店
- ・網野善彦 1991 『日本の歴史をよみなおす』筑摩書房
- ・網野善彦 1992 「中世の海村」『海と列島の中世』日本エディタースクール出版部
- ・神奈川県教育庁指導部文化財保護課編 1971 『相模湾漁撈習俗調査報告書』神奈川県教育委員会
- ・河岡武春 1976 「低湿地文化と民具(1)(2)」『民具マンスリー』9巻3・4号

-
- ・川名登, 堀江俊次, 田辺悟 1975 「三浦半島における近世漁村の構造」村上直編『近世神奈川の研究』名著出版
 - ・国立歴史民俗博物館編 2008 『生業から見る日本史』吉川弘文館
 - ・米家泰作 2000 「地方書にみる近世の村落類型観」『史林』83 卷 6 号
 - ・桜田勝徳 1948 「漁村」『社会学大系』
 - ・下條信行 1989 「弥生時代の玄界灘海人の動向」横山浩一先生退官記念事業会編『生産と流通の考古学』横山浩一先生退官記念事業会
 - ・瀬川清子 1949 「海村婦人の労働」柳田国男編『海村生活の研究』[国書刊行会, 復刻, 1975 年]
 - ・田島佳也 2006 「網野史学の『海民』論・『海村』論」『神奈川大学評論』53 号
 - ・田辺 悟 2005 「日本磯漁伝統の研究Ⅷ」『千葉経済論叢』31 号
 - ・辻井善弥 1977 『磯漁の話』北斗書房
 - ・辻井善弥 1980 『ある農漁民の歴史と生活』三一書房
 - ・羽原又吉 1954 『日本漁業経済史 上・中一・中二・下』岩波書店
 - ・春田直紀 1990 「貢租からみた漁村の展開」『歴史評論』1990 年 2 月号
 - ・安池尋幸 1986 「相模湾沿岸漁村の流通構造」林陸朗先生還暦記念会編『近世国家の支配構造』雄山閣出版
 - ・安池尋幸 1990a 「相州三浦郡における近世の肥料利用実態」『横須賀市博物館研究報告(人文科学)』35 号
 - ・安池尋幸 1990b 「近世江戸周辺村落における小商品生産と海上流通」地方史連絡協議会編『都市周辺の地方史』雄山閣出版
 - ・安池尋幸 1994 『日本近世の地域社会と海域』巖南堂書店
 - ・安室 知 2008a 「生業の民俗学」国立歴史民俗博物館編『生業から見る日本史』吉川弘文館
 - ・安室 知 2008b 「海付きの村に生きる」『日本の民俗1-海と里-』吉川弘文館
 - ・安室 知 2010 「『百姓漁師』と『漁師百姓』-海付きの村の生業複合と水田稲作-」『国立歴史民俗博物館研究報告』162 集
 - ・柳 哲雄 2006 『里海論』恒星社厚生閣
 - ・柳田国男 1938 『山村生活の研究』[国書刊行会, 復刻, 1981 年]
 - ・柳田国男 1949 「海村調査の前途」『海村生活の研究』[国書刊行会, 復刻, 1975 年]
 - ・山岡栄市 1965 『漁村社会学の研究』大明堂
 - ・山口 徹 1998 『近世海村の構造』吉川弘文館
 - ・山崎 健 2004 「弥生・古墳時代における『漁村』概念の検討」『勢濃尾』3 号
 - ・横須賀市自然・人文博物館編 1984 『民俗-教育資料シリーズ 12 号-』横須賀市自然・人文博物館

(神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科, 国立歴史民俗博物館共同研究員)

(2009 年 9 月 24 日受理, 2010 年 5 月 25 日審査終了)

The Way of Life Named Farming-Fisherman : “A Farming and Fishing Village” Criticism as the Fishing Village Type

YASUMURO Satoru

This article focuses on a sea village which has been conventionally considered as a “fishing village” to study the basic subsistence structure and its changes in the early modern period, and the consciousness of people in the selection of their subsistence methods. The idea of a sea village does not just mean a location facing the sea. Nor does it only mean a village at the development stage before being specialized as a fishing village (fishery). It is naturally intended to free such villages from the fishing village type known as a “farming and fishing village” created by researchers.

First, attention was paid to the self-recognition of “farming-fisherman” of people in a sea village of the Miura Peninsula which is the main topic in this article, and a study was conducted. As a result, it was found that the farming-fisherman must meet the following conditions.

1. Must belong to the largest group of landownership of the area under tillage of less than 10 are.
2. Must not own oxen and horses.
3. Must not own paddy fields.
4. Most of the agricultural products must be self-consumed.
5. Most of the fishery products to be self-consumed must be fished by themselves.
6. Most of the income from business must depend upon fishing.
7. Must be a regular member of the sea labor union.
8. Must call themselves “farming-fisherman” and be recognized so by other people in the village.

As described above, the article clarifies that the sea village earns a living not only by fishing but also by the combination of various businesses such as farming, peddling, working in factory, etc., and such combination of various businesses can never be bracketed into the concept of a “farming and fishing village,” but it is individual and variable depending on the times and families reflecting the family structure and the market needs based on the sharing of roles between men and woman, and old and young.

Key words: Farming-fisherman, sea village, subsistence composition, farming and fishing village, folklore
